

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第13回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
  - （1）会長報告
  - （2）委員報告
  - （3）事務局報告
- ・協議事項（公開）
  - （1）自主的審議事項
  - （2）その他
- ・総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和5年2月25日（土）午後3時45分から午後5時00分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

0

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、江村奈緒美、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、関澤義男、高野幸夫、中村正三、平山浩子、山岸晃一

- ・事務局：吉川区総合事務所

風間所長、平山次長、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、霜鳥総務・地域振興グループ主任

## 9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 11 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：薄波副会長

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・次第の 3 報告事項(1)会長報告である。
- ・2 月 21 日に頸北地区地域協議会正副会長会議を行った。  
「地域独自の予算」について、各区の現状や違いを確認させていただいた。  
後ほど事務局報告でも「地域独自の予算」が予定されているので、その時にまたお話しする。
- ・次の(2)委員報告に移る。

【佐藤副会長】

- ・2 月 19 日、吉川区多目的集会場で行われた、吉川区青少年育成会議主催のニュースポーツ・ボッチャ体験に参加した。  
60 人近くの小・中学生が参加した。

【山岸会長】

- ・委員のほうで他に報告はあるか。  
(報告ありの声はなかった)
- ・ないようなので、次の(3)事務局報告をお願いします。

【風間所長】

- ・J ホールディングスグループの整理について資料に基づき説明。

【山岸会長】

- ・今の説明に対して意見はないか。  
(意見はなかった)
- ・株主という立場で説明会にも参加させてもらった。

地元の「ゆっつりの郷」も今後どうなるのかも含め、これからの推移を見守りたいと思う。

#### 【風間所長】

- ・株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化について報告する。
- ・昨年 6 月に開催した「株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡に関する株主説明会」開催以降、市が保有する株式の譲渡に関する公募を行い優先交渉先を選定した。優先交渉先については、前回の地域協議会でも報告したとおり、地元吉川区の株式会社源建設となった。譲渡対象株式は、市が保有する全株式 3,041 株となる。優先譲渡先となる株式会社源建設は、市以外の株主が所有する株式についても、希望があれば、市と同じ条件での譲渡に応じるとのこと。
- ・今回の優先譲渡先の選定にあたっては、企画提案型のプロポーザル方式で候補者を選定し、その選定結果を参考にして決定した。
- ・これまでの経過としては、7 月 17 日から 10 月 17 日までの間、提案を募集。株式会社源建設のほか市内事業者 1 社、県外事業者 2 社の計 4 社の応募があった。審査については、11 月 6 日に地元の方からも参加いただいた外部の委員会「上越市株式会社よしかわ杜氏の郷株式譲渡に係る優先交渉先選定委員会」を開催し、応募者によるプレゼンテーション及び質疑応答により提案を評価。最も優れた提案として株式会社源建設を選定した。なお、選定委員 7 人のうち 6 人が株式会社源建設に最高得点を付けた。特に高い評価として、株式の譲渡価格、理念の継承、地域貢献が挙がっており、市としてもこのような評価を踏まえ、優先交渉先とした。
- ・民営化の予定について、現在株式会社源建設と譲渡条件について交渉中で、概ね協議が整ってきており、今月中に譲渡契約を締結する予定としている。

その後、株式会社よしかわ杜氏の郷、株式会社源建設、上越市の三者連名で株主の皆さんに対し、保有している株式の譲渡意向を聞くこととしており、市と同一要件で株式を譲渡されるかを決めていただくこととなる。

株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡については、取締役会の承認を得る必要があることから、3 月上旬に行う取締役会で、市が所有する株式の譲渡承認を予定している。3 月下旬には、株式会社源建設への株式譲渡に関する手続きが成立し、市が保有する株式の譲渡が完了する。会社としては、即日、臨時取締役会を開催し、現在の役員の辞任と株式会社源建設が指名する新たな役員の信任に関する臨時株主総会招集の発議が成される予定となっている。

取締役会で決議が行われると4月上旬に株主総会を開催し、新たな役員への信任決議を行い、株式会社源建設による新体制での経営がスタートする予定となっている。

**【山岸会長】**

- ・このことに関しては、これまで2回意見書を提出している。

結果としては、地元の株式会社源建設が優先交渉先となったとのことである。

これをお知らせする住民説明会が先般行われ、委員の中にも参加された方がいたようだが、ここで何か質問や意見はあるか。

**【片桐委員】**

- ・2月15日には、住民への説明の後に株主への説明もあったようだが、この後、正式に譲渡先が決まった時に、改めて住民への説明は予定しているか。

**【風間所長】**

- ・2月15日に行った説明会が住民向けのものとする。

**【片桐委員】**

- ・2月15日の説明で、譲渡先及び今後の予定を示しているのに、地域住民に結果を説明するまでもないという考えか。地域住民への結果の説明を省く理由を教えてください。

**【風間所長】**

- ・地域住民への説明を省いているということではない。2月15日の説明内容でご理解いただけたものと考えている。

**【片桐委員】**

- ・株式の性質上、譲渡や譲渡の流れを理解できる人もいれば、理解できない人もいると思ったため、改めて住民向け説明会を行うのかを確認させていただいた。

**【山岸会長】**

- ・自分も説明会に参加させていただいた。

一般株主の中には、(3,041株を保有する市に対し)弱い立場の自分たちはいったいどうしたら良いのかという率直な意見を述べる人もいたが、そのまま説明の内容を受け止めたのか、住民向け説明会に続いて行われた株主説明会で理解を深めたのかは分からないところ。

- ・他に意見はないか。

**【片桐委員】**

- ・山岸会長の話にも出てきたが、一般株主と3,041株を持つ大株主の上越市とは、

発言力・行使力が違ってくる。上越市が決めたことの結果が動かないのは明らか。しかし、それが分からない人もいるかもしれないので、今一度説明会をする意向があるのかをお聞きした。

**【山岸会長】**

- ・他に意見はないか。  
(意見はなかった)

**【平原班長】**

- ・地域独自の予算について資料に基づいて説明

**【山岸会長】**

- ・地域独自の予算事業に関する資料（一覧表）については、今日この場で初めていただいた形になる。

本協議会が始まる前に行った「令和4年度 吉川区地域活動支援事業 活動報告会」の参加者には、資料として既に配布されており、我々委員よりも一般の人に先に開示された形となった。この資料を委員向けに先に配っていただけなかったのか、残念な気持ちである。

**【山岸会長】**

- ・頸城区や中郷区の事業で、実施主体が「市」となっており、提案団体が「地域協議会」となっているものがある。
- ・実施主体「市」となっている事業が、総合事務所で計上できた予算であったとすると、もっと（吉川）区内で何かできたのではないかと自分は感じるところがある。自分の聴き取りや理解が浅かったのかもしれない。
- ・結果的には、頸北地区では、頸城区だけが市・総合事務所が事業主体となる事業が挙がっていて、柿崎区、大潟区、吉川区は、事業主体「市」という事業が挙がっていない。
- ・予算総額についても、昨年までの地域活動支援事業が市全体で約1億8,000万円であったのに対し、地域独自の予算では、約9,400万円となっている。単純に手を挙げた団体が少なかったり、周知が足りなかったりしたのではないかも考える。
- ・我々も総合事務所と一緒にしてもっと行動できていたら、事業提案ができたのではないかと考える。皆さんの認識はいかがか。
- ・昨年から案内いただいている地域独自の予算のパンフレットを見ながら、自分も上

越市地域協議会会長会議や市長との懇談会でも説明いただいているところだが、認識が浅かったようだ。

- ・「地域の団体や地域協議会が取組を提案できるとともに、地域住民の皆さんに身近な機関である総合事務所やまちづくりセンターが、木田庁舎の各課等と同じように予算を要求できるようにしたいと考えています。」というパンフレットの記述がその部分になるのであろう。
- ・総合事務所の（産業・建設系の）予算は、各担当が積み上げて、それを集約先の柿崎区総合事務所がまとめて、財政課を通り市長まで行く、という流れだと思う。もともと総合事務所は予算要求の作業をしているのだと思っているところへ、このようなパンフレットの記述は、自分としては違和感がある。本当はこのようなことも機会があれば聞きたかった。
- ・総合事務所は総合事務所としての方向性や考え方を持っていると思うが、我々は住民代表の団体なのだから、それを事前に知るべき立場であるし、それについて変更などの意見を述べられる立場のはず。
- ・さらに令和6年度の予算編成を考えれば、9月までということになり、近々に住民アンケートや7地区の地域づくり会議に声掛け、申し込みし、各地区で意見の交換をしていかなければならない。そのように考えている。
- ・まず、皆さんにそのような認識であったか（協議会で話し合ったものを総合事務所が事業化できる？）お聞きする。そのような認識ではなかったはず。  
（委員の意見なし）
- ・柿崎区も大潟区も同じことのようにであり、頸城区だけがどうして、ということでもある。

#### 【風間所長】

- ・独自事業の一覧には「実施主体」と「提案団体」の欄がある。例えば、牧区の事業で、宮口古墳花の会が提案して市が実施主体となって宮口古墳公園・遊歩道維持管理を行うものがある。この場合、実質の事業主体は提案団体となり、提案団体に向かって市が委託を行う形になっている。  
事業を行う場所が市の施設であったり、市のものがあつたりという場合に、もう少し花を植えてもらえないか、管理をしてもらえないかということで、委託する形。頸城区についても、提案はNPO法人来夢ネットではあるものの、市のほうで委託する形を取る事業というものが見受けられる。

すなわち市が行うとしていても、活動団体あつての事業ということである。

地域協議会が事業を提案することは可能であるが、その事業を実際に実施する者との調整が必要となる。

そうでない場合は、提案団体と実施団体が同一で実施団体が空欄になっている事業となっているが、自分たち団体はこんなことを考えてこのような事業を自分たちでしたいと思うので補助してほしい、というような従来どおりの補助事業の提案の仕方になり、それを受け市のほうは、市事業として予算化できるよう内容を精査し事業費を算定しているところ。

加えて、自分たちはこんなことができるので市から委託してもらえないか、というような提案や、名立区の子どもたちの平和学習推進事業のように、市が元々行っていた平和事業と合わさる形で事業になるものもある。

市が実施主体となっている事業については、そのような状況であり、市が活動団体に委託する形を取る事業が多いということが実情である。

- ・また、市においては、毎年、新規の事業を考えたり、地域の声を聞きながら予算を増額したりということを行い、通常予算要求を行ってきている。

#### 【山岸会長】

- ・市が実施団体になっている事業で、提案団体がない事業も見受けられる。  
市・総合事務所が提案して、総合事務所でするというものなのだろうか。  
これができたとするならば、吉川区内でも何かできたのではないか、というのが自分の本音。もっと総合事務所とコミュニケーションを取ればよかったと後悔している。
- ・自分たちは素人なので、制度のことはよく教えてもらわないと理解できない。自分たちが聞かなかつたから、という事はあるが、聞かなくても教えてほしかった。そのようにしている区もあつたのだろうとも思う。  
総合事務所とひざを突き合わせて、もっと一緒に話し合つて「これを事業化してみようよ」という具合に進めることもできたのではないか、と今さらながらに思う。
- ・所長の説明はよく分かる。しかし、「できたであろう」という思いがくすぶってしまう。

#### 【片桐委員】

- ・会長が言うことと同じ思いもあるし、少し違う考えもある。
- ・地域独自の予算では、地域協議会、地域の皆さん、総合事務所が事業提案ができる

となっており、これは大変なことだと感じた。

地域協議会や地域の人が、行政で行う事業の仕組みやルールなど全く分からない中で考えを押し進めようとするのに対し、裏も表も承知している行政が事業を発案すれば、そちらのほうが通りが良いに決まっている。いずれこの仕組みは、行政や行政に近い者に乗っ取られてしまうのではないかと危惧している。今回それが少し見えてきたような気がしている。

#### 【山岸会長】

- ・地方公務員が、どこまで予算編成に関して権限を持っているのか、地方公務員法を調べてみた。

権限は確かにある。しかし、住民・区民に「行政はこういうことをする、吉川でこんなことをする」ということを知らせなければならないことになっている。

であるので、もっと相談したかった、というのが感想である。

- ・頸北地区地域協議会正副会長会議で、各区の対応の違いを話したところであるが、頸城区では、「4本柱」というものを作って、元々実施していた事業の区分けを行い、それぞれの柱毎に協議会委員も分担して、関係団体と話し合いやグループワークを行ったとのこと。その流れの中で、元々実施している事業もあって、住民との意思疎通もできて、新しい事業も上がって、ということである。

自分たちの区とは仕掛け方が違うな、という印象を受けた。

#### 【平原班長】

- ・地域活性化の方向性について資料に基づき説明  
(意見、質問はなかった)
- ・上越市吉川ゆったりの郷の一部廃止について資料に基づき説明  
(意見、質問はなかった)

#### 【山岸会長】

- ・2月16日に行った勉強会で、各部会のまとめ方を詰めさせていただいた。
- ・若者移住定住部会は意見書の形にまとめるということで了解いただいた。部会で原文を作り、それを協議会で話し合っ成案にして行こうということになった。部会員の皆さん、協力をお願いします。
- ・高齢者部会は、市が進めている公共交通に関する計画が見直しの最中ということもあり、こちらも市の計画に関して意見ができるよう、準備していくとのことであったと思う。



市の交通懇話会に出席した際、交通政策課に、安塚区と牧区で行っている予約型コミュニティバスの実証実験の情報を随時教えて欲しいと伝えてある。

- ・地域づくり部会のほうは、道の駅の活性化について事業提案していくということを全委員が認識していると思う。

尾神岳周辺の活性化のほうは、事務局から以前報告があったように思うが、市は側溝の脱輪を原因とする自動車の立ち往生防止策・側溝底のカサ上げ計画に取り掛かる。脱輪しても自力で道路に上がれる工夫をすることと、既に行政が取り組んでいる部分はある。しかし、協議会としては、尾神岳周辺の活性化に向けた意見書を作成して市に提出するのか、令和6年度の地域独自の予算事業に乗せる取り組みを考えていくのか、地域を元気にする提案事業として市長に直接申し入れるのか、協議していただきたいと思っている。

市には、側溝を改良しただけで終わってもらっては困ると思っており、道路の拡幅や道路脇の枝木の伐採頻度を上げるなどの取り組みもお願いしたいと思っている。

道の駅だけでなく両地区の活性化を考えると、道の駅に立ち寄った人が尾神岳周辺まで足を延ばしてくださるとなった時に、枝木や草が繁茂して道路が見えない、道路が狭くて通りづらいという状況は避けたいところ。

#### 【平山次長】

- ・会長がお話された「地域を元気にするために必要な提案事業」は、地域独自の予算に統合されている。
- ・意見書か、地域独自の予算か、ということになる。

#### 【中村委員】

- ・効果とすれば、意見書よりは地域独自の予算であろう。ただ、尾神岳周辺の活性化については、吉川観光協会で行っている事業もあるので、調整が必要だと思う。協議会として事業提案するのか、意見書にして観光協会の事業を後押しするのか、観光協会に地域協議会としての考えを伝えながら話し合っただけの方が良いのではないかと考える。

#### 【風間所長】

- ・以前から説明しているとおり、地域独自の予算ではハード整備は対象としていない。道路整備のみということであれば、ハード整備ということになってしまう。現場で市の道路担当者とも話をしたが、通常の市の道路計画に登載するところから検討が始まる形となる。生活道路とは違う扱いとなるので、優先順位は低くなると

聞いている。

地域独自の予算とすることが難しいので、自ずと意見書という形になるのではないかと思う。

**【薄波副会長】**

- ・市が実施主体になっている事業がいくつかあるが、そのような形をとって市に実施してもらえるような事業の1つを目指すことはできないか。

**【風間所長】**

- ・市が行う事業を目指すことは良いが、ハード整備は対象外で、ソフト事業に限った話になる。

**【山岸会長】**

- ・資料としていただいた事業一覧を見ると、ソフト事業だけではないようにも見える。どうしてもソフト事業のみというのであれば、総合事務所と尾神岳の観光振興の関係の皆さんと地域協議会と協議をして、地域を元気にするために必要な提案事業とするべきではないか。

**【風間所長】**

- ・地域を元気にするために必要な提案事業は無くなり、地域独自の予算ができた。

**【山岸会長】**

- ・地域協議会の権限に、意見書の提出と地域を元気にするために必要な提案事業があったはずだが、その提案事業がなくなったということか。地域独自の予算ができたから無くなったということか。
- ・そうすると、真に区民が望んでいることを（我々が）実現する手立てがないことになってしまう。我々はどうしたらいいのか。

**【風間所長】**

- ・道路のことは、市の道路整備計画に登載していくことになり、そうでなければ、例えば尾神振興計画のような観光振興計画を作ったうえで、道路整備も振興策に欠かせないものとして計画に組み込んでいく方法はある。

関係者に聞くとところに寄れば、尾神岳周辺でイベントを行ったとしても、200人ほど、パラグライダー大会でも100人ほどの入込み。それも年間数回。このような状況、まして生活道路ではないということであれば、整備は非常に難しいと考える。

劇的に交通量が増えて渋滞が起きるような振興策を考えない限り厳しいと思う。

**【山岸会長】**

- ・道の駅の活性化に絡めて、スカイスポーツ（尾神岳）エリアにも人を入りやすくするということでは厳しいか。

お客が入ってくるということになれば、地域独自の予算が対象とする取り組みの①「地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる取組」になってくるのではないか。

- ・今まであった地域活動支援事業も同様であるが、ハード整備は対象外ということである。しかし、事業に関連しているものであれば、対象になるものもあるはず。
- ・吉川を元気にしたい、活性化したい、あるいは衰退の進行速度を緩めたい、そのような思いで委員は協議会に臨んでいる。その思いと、市や総合事務所の考えがズレてしまっは元も子もないので、事務局を通じてよく話し合っていきたい。
- ・道の駅の活性化も、勉強会の時にいただいた「道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討委員会」の資料中、スケジュール案として上がっているのを見ると、令和6年3月中旬になっても、令和5年度の振り返り及び6年度の取り組みと記載されている。自分としてはスピードが遅いと感じるし、ここを加速させるには、我々がもっと地域の思いを強く訴えて行くことしかないと思っている。

道の駅活性化の話をする、管理をしている方々の意見も大事なのだが、区民・市民が、市内に3か所しかない道の駅の1つである杜氏の郷をどのようにしたいのか、ということが重要であり、確認したほうが良いのではないかと考えている。

我々、地域協議会のほうで、吉川区の活性化のためには、道の駅の活性化に向けた取り組みはしていかなければならないということは決めていても、例えば住民アンケートを実施する、懇談会を開く、実際に道の駅に来られる方にアンケート調査をするなどして、確認をしたほうが良いのではないかと思う。

ゆったりな郷は、かなり人の出入りがあるが、そのような利用者、「道の駅」としてまた来たいか、長い時間を過ごしたくなるには何が必要かなど、率直な声を聞くアンケートを実施できないかと思っている。特に区外の皆さんの意見を集めたいところ。ただで答えていただくことが難しいのであれば、例えば、ゆったりな郷の利用料割引、四季菜の郷であれば1割引きのサービスをするなどの特典を付けることも考えてみたい。

区内の皆さんの声を聞く方法としては、懇談会かアンケートとっており、どちらかを実施したい。

【佐藤副会長】

- ・地域協議会全体として話を進めていくことも 1 つの方とは思いますが、中村委員から提案があったように、観光協会や総合事務所、地域づくり部会の皆で、もう少し絞って提案してから、全体会議でどうするか決めた方が良くはないかと思う。

#### 【山岸会長】

- ・市の方で設置している「道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討委員会」も、今後何回も予定されているが、ここでまとめた方向性を基に地域住民と懇談し、それを反映させた事業を、今年 8 月～9 月の予算編成に間に合うよう我々が提案できるとは考えられない。今から取り組むべきなのではないかと思う。
- ・協議会として、吉川区民が道の駅をどう捉えているのか、どうしたら良いと思っているのか。委員の皆さんは何かしたいと考えているとは思いますが、活用されていない緑地をどうしたら良いのか。裏付けとなるような区民の声を聞いてみたいと思うが。

#### 【五十嵐委員】

- ・区民の意見をどのように聞いたら良いかということでは、時間がない中で区外の皆さんの意見も含め広く集めなければならないということから、アンケートという手法は良いと思う。声を発することに積極的ではなくても、書くことであれば大丈夫という方も大勢いるはずなので、広く意見を集めることができるのではないかと思う。

先ほど会長がゆっつりの郷を例に言ったように、尾神地区においても、スカイトピア遊ランドに協力いただいて、尾神地区についてのアンケートを実施することも良いのではないかと思う。

- ・先ほどの地域独自の予算の中で、吉川区から尾神地区に関する事業が 1 つ出ているが、これはハードを全く伴わないものなのか。単純な宣伝活動程度のものなのか。

#### 【風間所長】

- ・内容はイベントである。尾神のほうではそばの早食い、道の駅では昨年行ったライブイベントなどを行う計画となっている。

#### 【平山委員】

- ・道路整備などのハードは対象外という話であったが、長峰城址保存活用事業で挙げられているような看板整備などは、ハード事業にはならないのか。

#### 【風間所長】

- ・まずは軽微だということがある。そして、その看板を活用して事業を進めるという

ことである。

- ・道路ということになると、大きく費用がかかるものであるし、用地買収や測量があり、設計も必要であるので、最低でも3年はかかる事業となる。交通量や必要性という部分も計画や予算計上の際は、重要な判断材料となり、優先順位にも関わってくるところ。

そこで、早急に対応できる方法として、側溝の底を高くして脱輪による交通渋滞を防ぐ工事を実施する。それ以上の方法としては、通常の道路予算要望としてエントリリーすることになるが、バス路線となっている道路や他の市道の改修などと並んで計画に載せる方法となる。

#### 【江村委員】

- ・正規の道路計画となると、生活道路ではない、とか、利用者が年間100~200人しかない、となり、地域に住んでいる住民としては悲しくなる。  
観光振興、観光客を増やしたいという意味で、観光客の安全や環境への配慮ということで道路整備が優先して可能となるということはないのか。

#### 【山岸会長】

- ・中学生のアンケートの中にも「吉川と言えば尾神」という回答が多くあったが、尾神はもっと活性化すべきであり、活性化しなければならないと思っている。
- ・区民の多くがそれを望んでいて、観光事業の一環で安全安心に尾神岳に登り下りしてもらい、スカイスポーツを見てもらう、スライダーを経験してもらう。それは大事な要素であると思う。  
それを要望なり、意見書の形で示したいと考えている。

#### 【風間所長】

- ・皆さんと相談、検討して行きたいと思っている。

#### 【中村委員】

- ・側溝や道路本体の改修は無理としても、草刈りや枝打ちのような作業はどうか。

#### 【風間所長】

- ・実施主体が問題となる。業者委託ということでなく、自分たちが団体として実施するので、経費を補助してほしいというパターンが、地域独自の予算事業では多い例である。
- ・現在、尾神の道路は、雪解けの時期と夏、年2回は確実に除草している。そこに上乗せで市が実施するとなると、他の道路、道路予算の基準から見て、難しいところ

があると思う。

**【山岸会長】**

- ・一般道と同じに考えることに問題があると思う。

活性化の基に、整備しようというものであるので、その中に草刈りや枝切りを入れてもらえるのではないかと考えてしまう。

**【五十嵐委員】**

- ・いずれにしても早めに住民の意見を集め、尾神と道の駅の活性化をしっかり協議して、観光協会などとの懇談も必要に応じて実施すれば良いと思う。
- ・今年度予定している地域独自の予算事業では、イベントの開催が主になっているようであるので、何かほかに考えられることはないか、観光協会とも考えの擦り合わせができれば良いと考える。

**【山岸会長】**

- ・住民、施設利用者向けアンケートについて、委員の皆さんから賛同いただけたかと思っているが、誰がアンケートを考えるか。地域づくり部会にお願いしたいと思うが、いかがか。

**【中村委員】**

- ・苦手なので遠慮したいが、そういうわけにもいかないだろう。

**【江村委員】**

- ・まちづくり吉川と地区公民館合同で地域づくりフォーラムが開催されるが、糸魚川市の西海公民館の方が講師に来られる。自分は社会教育委員を務めていることもあり、以前この西海公民館で地区住民にアンケートを実施し、その結果をまとめた資料をいただいた覚えがある。若者移住・定住部会で参考になればと取っておいたはずだが、住民アンケートを作る際の参考になるのであれば提供したいと思う。

各戸に1枚送ることになると、その家の大人が書いてしまうことになるが、全員に配ることができれば、子どもも若い人も参加できる。どこまでできるか分からないが、皆が書けるアンケートになると良いと思う。

**【中村委員】**

- ・地域づくり部会で集まって、事務局からも手伝ってもらい、原案の原案くらいは作りたいと思う。

3月の定例会までに、原案として皆さんにお示しすることができれば、と考えている。

**【平山委員】**

- ・今回のアンケートは、尾神エリアの振興や道の駅の活性化にはどのようなことをしたら良いかということを知るものだと思うが、設問が多く長いと答える人は嫌になる。

**【山岸会長】**

- ・道の駅と尾神エリアの活性化という2本柱について聞くというアンケートで、先ほど話に出た糸魚川市西海地区のアンケートも参考にしながら、地域づくり部会と三役も一緒になって作ってみたいと思う。

他に意見はないか。

(他に意見はなかった)

**【山岸会長】**

- ・協議事項(2)その他、委員のほうで何かあるか。

(意見はなかった)

- ・事務局のほうから何かあるか。

(事務局からはなし)

- ・5 総合事務所からの諸連絡に移る。

**【平原班長】**

- ・3月に本年度最後の協議会だよりを発行する予定である。今号の編集員となる、片桐委員、関澤委員、高野委員の3人は、本協議会終了後、編集委員会にお集まりいただきたい。

**【山岸会長】**

- ・次第6その他に入る。

- ・次回協議会と勉強会の日程を決めたいと思う。

通例であれば、第3木曜日となる、3月16日(木)午後6時30分から吉川コミュニティプラザ。勉強会は1週前の3月9日(木)午後6時からお願いしたいと思うがいかがか。

(意見はなかった)

- ・年度末で皆さん大変忙しいことは分かるが、地域独自の予算のことなど、我々がしっかりと真剣に取り組まなければならない時期に来ている。できるだけ欠席なきようお願いしたい。

- ・その他何かあるか。

(意見はなかった)

- ・それでは閉会の挨拶を佐藤副会長にお願いします。

**【佐藤副会長】**

- ・今日は報告会から長時間の出席に感謝する。

以上で第13回地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel:025-548-2311 (内線 213)

E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。